

8-5 人と自然との触れ合い

8-5-1 景観

(1) 調査

1) 調査の基本的な手法

調査すべき項目	調査の手法及び調査地域等
<ul style="list-style-type: none">・ 主要な眺望点の状況・ 景観資源の状況・ 主要な眺望景観の状況	<p>調査の基本的な手法</p> <p>文献調査：景観関連の文献、資料を収集し、整理した。また、文献調査を補完するために、関係自治体及び各施設の管理者等へのヒアリングを行うとともに必要に応じて現地踏査を行った。</p> <p>現地調査：主要な眺望点において写真撮影を行い、眺望景観の状況を把握した。なお、調査にあたっては方法書における静岡県知事意見を踏まえ、濁りのない河川水を景観資源として捉えるとともに、登山ルートやその拠点となる施設についても調査を行った。</p> <p>調査地域：対象事業実施区域及びその周囲の内、山岳トンネル、非常口（山岳部）を対象に資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、工事施工ヤード及び工事用道路の設置又は鉄道施設（非常口（山岳部））に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。</p> <p>調査地点</p> <p>現地調査：調査地域の内、主要な眺望点及び景観資源の分布状況を考慮し、主要な眺望景観に変化が生じると想定される地点とした。</p> <p>調査期間等</p> <p>現地調査：主要な眺望点の状況を踏まえ、一年間における適切な時期とした。</p>

2) 調査結果

ア. 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を表 8-5-1-1 に示す。主要な眺望点の選定は、「道路環境影響評価の技術手法（財団法人 道路環境研究所）」に基づき実施しており、濁りのない河川水を景観資源として捉えるとともに、登山ルートやその拠点となる施設であるロッジ及び登山小屋等も眺望点とした。一方で、改変の可能性のない又は計画施設が視認できない眺望点については、予測対象から除外した。

表 8-5-1-1 主要な眺望点の状況

番号	名称（所在地）	主要な眺望点と計画施設及び運行ルート※1との位置関係	主要な眺望点の状況
01	二軒小屋ロッヂ （静岡市葵区）	林道東俣線 水平距離※2約 10m	ロッヂ（本館定員 28 名、新館定員 8 名）、山小屋（定員 30 名）に加え、テント泊施設がある。
02	樫島ロッヂ（静岡市葵区）	林道東俣線 水平距離約 600m	ロッヂ（定員 200 名）、山小屋（定員 20 名）に加え、テント泊施設がある。南アルプス自然ふれあいセンターが併設されており、宿泊者への登山・ハイキングの指導及び自然観察教室が開催されている。
03	伝付峠（静岡市葵区）	林道東俣線 水平距離約 2,700m	峠付近は平地になっている。展望台が設置されており、南アルプス主脈のパノラマを楽しむことができる。
04	登山ルート 蝙蝠岳登山口～徳右衛門岳方面 （静岡市葵区）	坑口（工事用道路） 水平距離約 10m	南アルプス主脈から離れた展望の優れたルートであり手付かずの自然が残っている。随所に美しい森がある。
		特種東海製紙株式会社 井川社有林内管理道路 水平距離 0m	
05	登山ルート 二軒小屋北吊橋～千枚岳方面 （静岡市葵区）	発生土置き場 水平距離約 2,100m	登山者が少なく静かな山行を楽しめ、また塩見岳の姿も美しい。
06		特種東海製紙株式会社 井川社有林内管理道路 水平距離 0m	
07	登山ルート 滝見橋～千枚岳方面 （静岡市葵区）	林道東俣線 水平距離 0m	オオシラビソの美しい森があり、見晴台では荒川三山、赤石岳がよく見える。
08	登山ルート 樫島～鳥森山方面 （静岡市葵区）	林道東俣線 水平距離 0m	樫島ロッヂから手軽に登れるハイキングコースであり、山頂は北から西が切り開かれ赤石岳、聖岳を眺望できる。
09	登山ルート 中ノ宿吊橋～所ノ沢越方面 （静岡市葵区）	発生土置き場 水平距離約 50m	登山者は少なく、ルート両側は木が茂っている箇所が多く眺望は良くない。
		林道東俣線 水平距離約 120m	
10	登山ルート 青薙山登山口～青薙山方面 （静岡市葵区）	発生土置き場 水平距離約 2,500m	青薙山までのルートは、登山者の少ない白峰南嶺にあって、アプローチが良いことから、比較的良好に登られている。途中、赤崩ノ頭からの南アルプス南部主脈の展望が良い。
11		林道東俣線 水平距離 0m	
12	登山ルート 茶臼岳登山口～ウソッコ沢小屋方面 （静岡市葵区）	林道東俣線 水平距離約 400m	登山ルート中にウソッコ沢小屋、横窪沢小屋、茶臼小屋の 3 つの山小屋がある。
13	林道東俣線（牛首峠） （静岡市葵区）	本道路が運行ルート	峠は平地になっており、赤石岳が眺望できる。

※1 「運行ルート」とは「工事に使用する道路」を意味する。

※2 景観資源と同時に視認できる運行ルートまでの水平距離とした。

イ. 景観資源の状況

景観資源の状況を表 8-5-1-2 に示す。

表 8-5-1-2 景観資源の状況

番号	名称	区分	景観資源特性
01	大井川上流	峡谷	「日本の自然景観」（平成元年9月、環境庁）において、「河川景観」として選定されている峡谷・溪谷。「赤崩」「上千枚崩」「ボッチ薙」といった崩壊地があり、また「畑薙」「青薙」等崩壊位置を示すナギの付く地名が見られる。
02	赤石岳南斜面カール	山岳	「日本の自然景観」（平成元年9月、環境庁）において、「山地景観」として選定されているカール。赤石岳の標高2,700mから3,000mに見られる。

ウ. 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点からの眺望景観を表 8-5-1-3 に示す。なお、景観資源と鉄道施設（非常口（山岳部））を同時に視認できる主要な眺望点はなかった。

表 8-5-1-3 主要な眺望景観の状況

番号	地域	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況	視認できる景観資源	視対象となる計画施設又は運行ルート
01	静岡市 葵区	二軒小屋ロッヂ	眺望点からは、手前に山林の斜面の樹木、奥に大井川等が眺望できる。	大井川上流	林道東俣線
02		榎島ロッヂ	眺望点からは、谷筋沿いの山林斜面の樹木及び大井川等が眺望できる。	大井川上流	林道東俣線
03		伝付峠	眺望点からは、谷筋沿いの山林斜面の樹木及び大井川等が眺望できる。	大井川上流	林道東俣線
04		登山ルート 蝙蝠岳登山口～ 徳右衛門岳方面	眺望点からは、手前に大井川、奥に山林の斜面の樹木等が眺望できる。	大井川上流	坑口（工事用道路） 特種東海製紙株式会社 井川社有林内管理道路
05		登山ルート 二軒小屋北吊橋 ～千枚岳方面	眺望点からは、谷筋沿いの山林斜面の樹木及び大井川等が眺望できる。	大井川上流	発生土置き場
06			眺望点からは、山林の斜面の樹木及び大井川等が眺望できる。		特種東海製紙株式会社 井川社有林内管理道路
07		登山ルート 滝見橋～千枚岳 方面	眺望点からは、手前に山林の斜面の樹木、奥に大井川等が眺望できる。	大井川上流	林道東俣線
08		登山ルート 榎島～鳥森山方 面	眺望点からは、谷筋沿いの山林斜面の樹木及び赤石岳等が眺望できる。	赤石岳南斜面カール	林道東俣線
09		登山ルート 中ノ宿吊橋～所 ノ沢越方面-北 方向	眺望点からは、手前に大井川、奥に山林の斜面の樹木等が眺望できる。	大井川上流	発生土置き場 林道東俣線
09		登山ルート 中ノ宿吊橋～所 ノ沢越方面-西 方向	眺望点からは、手前に大井川、奥に山林の斜面の樹木等が眺望できる。		発生土置き場 林道東俣線
09		登山ルート 中ノ宿吊橋～所 ノ沢越方面-南 方向	眺望点からは、手前に大井川、奥に山林の斜面の樹木等が眺望できる。	大井川上流	発生土置き場 林道東俣線
10		登山ルート 青薙山登山口～ 青薙山方面	眺望点からは、谷筋沿いの山林斜面の樹木及び大井川等が眺望できる。		大井川上流
11			眺望点からは、山林の斜面の樹木及び大井川等が眺望できる。	林道東俣線	
12	登山ルート 茶臼岳登山口～ ウソッコ沢小屋 方面	眺望点からは、手前に大井川、奥に山林の斜面の樹木等が眺望できる。	大井川上流	林道東俣線	
13	林道東俣線（牛 首峠）	眺望点からは、谷筋沿いの山林斜面の樹木及び赤石岳等が眺望できる。	赤石岳南斜面カール	林道東俣線	

(2) 予測及び評価

1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行

ア. 予測

ア) 予測の基本的な手法

予測項目	予測の手法及び予測地域等
・主要な眺望景観の変化	予測の基本的な手法：主要な眺望景観について、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートとなる道路の視認レベルをもとに、景観の変化の程度について定性的に予測した。 予測地域：資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。 予測地点：予測地域の内、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る景観等への影響を適切に予測することができる地点とした。 予測対象時期：工事期間中とし、主要な眺望点の状況及び景観資源の状況を踏まえて、主要な眺望景観の影響を明らかにできる適切な時期とした。

イ) 予測結果

- a) 二軒小屋ロッヂ、登山ルート(蝙蝠岳登山口～徳右衛門岳方面、二軒小屋北吊橋～千枚岳方面、滝見橋～千枚岳方面、榎島～鳥森山方面、中ノ宿吊橋～所ノ沢越方面-西方向、中ノ宿吊橋～所ノ沢越方面-南方向、青薙山登山口～青薙山方面、茶臼岳登山口～ウソッコ沢小屋方面)

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートが近景となり、資材及び機械の運搬に用いる車両を視認することができる。しかし、本事業では配車計画を適切に行うこと、工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両を局所的に集中させないことから、景観等の変化に及ぼす影響は小さいと予測する。

- b) 榎島ロッヂ、伝付峠、登山ルート(中ノ宿吊橋～所ノ沢越方面-北方向)

主要な眺望点から資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートまでの距離は最短でも500m以上あり、資材及び機械の運搬に用いる車両の大きさは4m程度であるため、ほぼ視認できないことから、景観等の変化は小さいと予測する。

- c) 林道東俣線(牛首峠)

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルートであるものの、景観資源を眺望しやすい道路脇からは、資材及び機械の運搬に用いる車両を視認することなく景観資源を眺望できることから、景観等の変化は小さいと予測する。

イ. 環境保全措置

本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による景観等に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮」「工事の平準化」「発生土運搬におけるベルトコンベアーの活用」及び「発生土置き場の設置位置計画の配慮」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-5-1-4 に示す。

表 8-5-1-4 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	適	資材及び機械の運搬に用いる車両及び時間帯の分散化等を考慮した運行計画とし、車両を集中させないことで、主要な眺望点からの景観への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
工事の平準化	適	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、主要な眺望点からの景観への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
発生土運搬におけるベルトコンベアーの活用	適	工事用車両の通行台数の低減により、主要な眺望点からの景観への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
発生土置き場の設置位置計画の配慮	適	発生土置き場を非常口からできる限り近い箇所に設置することにより、発生土運搬距離が短縮され、また林道東俣線の工事用車両の通行台数の低減が図られることから環境保全措置として採用する。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、物理的な視界の程度を判断しているものであり、予測の不確実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

7) 評価の手法

評価項目	評価手法
・主要な眺望景観の変化	・回避又は低減に係る評価 事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか検討を行った。

1) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による景観等に係る環境影響について、一部の地点において影響があると予測したものの、表 8-5-1-4 に示した環境保全措置を確実に実施することから、景観等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。

2) 工事施工ヤード及び工事用道路の設置

ア. 予測

ア) 予測の基本的な手法

予測項目	予測の手法及び予測地域等
・ 主要な眺望点及び景観資源の改変	<p>予測の基本的な手法：主要な眺望点及び景観資源と工事施工ヤード及び工事用道路の設置区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を予測した。</p> <p>予測地域：工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。</p> <p>予測地点：予測地域の内、主要な眺望点及び景観資源の改変が生じるおそれがある地点とした。</p> <p>予測対象時期：工事期間中とし、主要な眺望点の状況及び景観資源の状況を踏まえて、主要な眺望景観の影響を明らかにできる適切な時期とした。</p>

イ) 予測結果

ア) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源の改変の予測結果を表 8-5-1-5 に示す。

表 8-5-1-5 景観資源の改変の状況

番号	名称	改変の程度	改変の状況
01	大井川上流	一部改変	景観資源の改変割合は、ごくわずかであり、景観資源の価値を大きく損なうものではないと予測する。

イ. 環境保全措置

本事業では、工事施工ヤード及び工事用道路の設置による景観等に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-5-1-6 に示す。

表 8-5-1-6 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	適	工事施工ヤード内に設置する諸設備を検討し、設置する設備やその配置を工夫すること等により改変区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を明確に回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、その精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき予測の不確実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

7) 評価の手法

評価項目	評価手法
・主要な眺望点及び景観資源の改変	・回避又は低減に係る評価 事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか検討を行った。

1) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、工事施工ヤード及び工事用道路の設置による景観等に係る環境影響について、景観資源が一部改変されると予測したものの、表 8-5-1-6 に示した環境保全措置を確実に実施することから、景観等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。

3) 鉄道施設（トンネル）の存在

ア. 予測

7) 予測の基本的な手法

予測項目	予測の手法及び予測地域等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な眺望点及び景観資源の改変 ・ 主要な眺望景観の変化 	<p>予測の基本的な手法</p> <p>主要な眺望点及び景観資源の改変：主要な眺望点及び景観資源と鉄道施設（非常口（山岳部））が存在する区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を予測する手法とした。</p> <p>主要な眺望景観の変化：主要な眺望景観について、フォトモンタージュ法を用いてその変化の程度を予測する手法とした。</p> <p>予測地域：鉄道施設（非常口（山岳部））の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。</p> <p>予測地点</p> <p>主要な眺望点及び景観資源の改変：予測地域の内、主要な眺望点及び景観資源の改変が生じるおそれがある地点はない。</p> <p>主要な眺望景観の変化：予測地域の内、鉄道施設（非常口（山岳部））の存在に係る景観等への影響はない。</p> <p>予測対象時期：鉄道施設（非常口（山岳部））の完成時とし、主要な眺望点の状況及び景観資源の状況を踏まえて、主要な眺望景観の影響を明らかにできる適切な時期とした。</p>

1) 予測結果

鉄道施設（非常口（山岳部））が存在する区域に主要な眺望点及び景観資源は存在しない。また、景観資源と鉄道施設（非常口（山岳部））を同時に視認できる主要な眺望点はないことから、主要な眺望景観の変化はない。したがって、鉄道施設（非常口（山岳部））の存在による主要な眺望点及び景観資源への影響はないと予測する。

イ. 評価

7) 評価の手法

評価項目	評価手法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な眺望点及び景観資源の改変 ・ 主要な眺望景観の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回避又は低減に係る評価 <p>事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか検討を行った。</p>

1) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、鉄道施設（非常口（山岳部））の存在による景観等に係る環境影響はないと判断されるため、景観等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。

